

資料提供

提供年月日	令和8年7月24日
担当部署名	下水道事業部 下水道総務課
担当者名	長谷川
連絡先	直通) 65-1600 内線) 3219

〔物価高騰対策〕水道・下水道料金の基本料金を減免します

令和7年12月に国の補正予算により拡充された重点支援地方交付金を活用し、物価高騰の影響を受ける生活者及び事業者への支援として、経済的負担の軽減を図るため、申請不要で水道料金、下水道使用料（公共下水道使用料および農業集落排水施設使用料）の基本料金の減免を下記のとおり実施します。

記

実施期間：令和8年9月検針分から4ヶ月間

検針区分		検針月	水道料金の請求月	下水道使用料の請求月
隔月検針	奇数月	9、11月 検針分 (2月分×2回)	9月請求分 (10月5日口座振替) 11月請求分 (12月7日口座振替)	10月請求分 (11月5日口座振替) 12月請求分 (1月5日口座振替)
	偶数月	10、12月 検針分 (2月分×2回)	10月請求分 (11月5日口座振替) 12月請求分 (1月5日口座振替)	11月請求分 (12月7日口座振替) 1月請求分 (2月5日口座振替)
毎月検針		9、10、11、 12月 検針分 (1月分×4回)	9月請求分 (9月16日口座振替) 10月請求分 (10月16日口座振替) 11月請求分 (11月16日口座振替) 12月請求分 (12月16日口座振替)	10月請求分 (10月16日口座振替) 11月請求分 (11月16日口座振替) 12月請求分 (12月16日口座振替) 1月請求分 (1月18日口座振替)

減額対象：市内のすべての使用者 ※公的機関管理の施設は除く

上水道：47,083件、下水道：43,515件 令和8年5月1日現在

減免総額：515,716千円（上水道：278,480千円、下水道：237,236千円）

【参考】一般的な家庭（水道、下水道の両方を使用）で約1万円（4か月分）。

※水道（1,257円×4か月）+下水（1,351円×4か月）＝10,432円（税込み）

※用途等により基本料金は異なる。

※基本水量を超えた超過料金分は通常どおり請求されます。